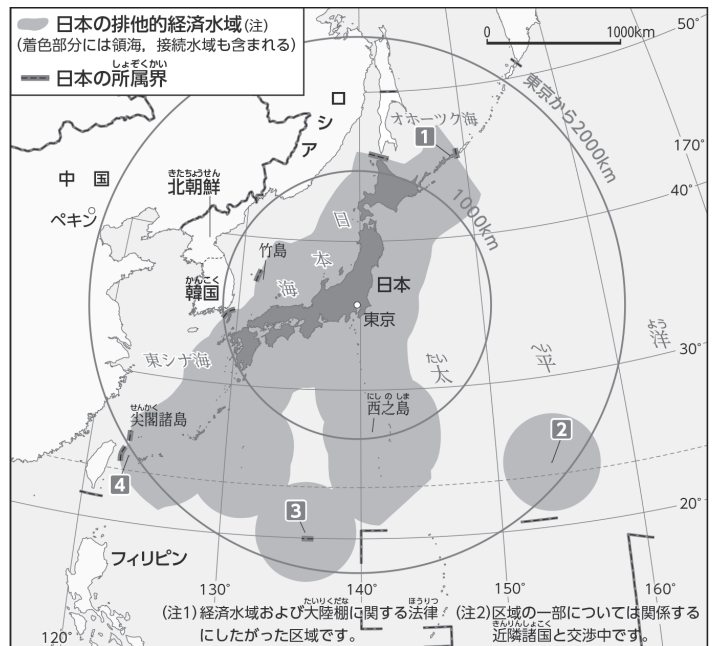


1. 日本の領域

図Ⅰの①～④の島の名称とその島が属している都道府県の名前を調べてみよう。

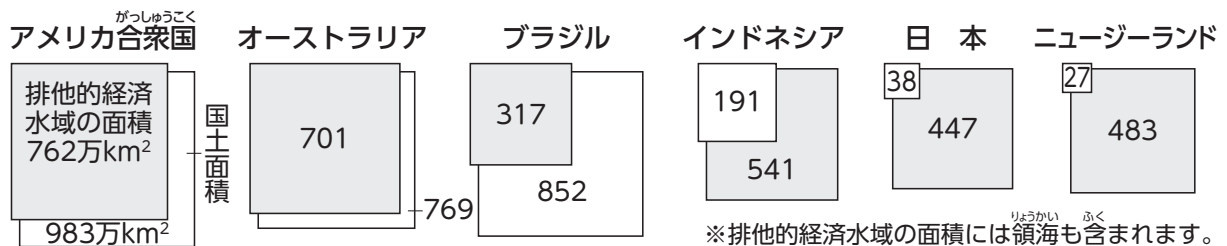
	島名	都道府県名
① 西の端	与那国島	沖縄県
② 北の端	択捉島	北海道
③ 東の端	南鳥島	東京都
④ 南の端	沖ノ鳥島	東京都

図Ⅰ 日本の東西南北の端と排他的経済水域の範囲



2. 海の資源の利用と排他的経済水域

図Ⅱ 主な国の排他的経済水域の面積



(1) 図Ⅱを見て、日本の排他的経済水域の特色を説明しよう。

(例) 日本の排他的経済水域は、国土面積の10倍以上もあり、ブラジルの排他的経済水域よりも広い。

(2) 排他的経済水域に与えられている権利を二つ説明しよう。

(例) ・水産資源を利用する権利。
・海底にある鉱産資源を利用する権利。

(3) 日本の排他的経済水域を守るために、沖ノ鳥島でどのようなことが行われていますか。

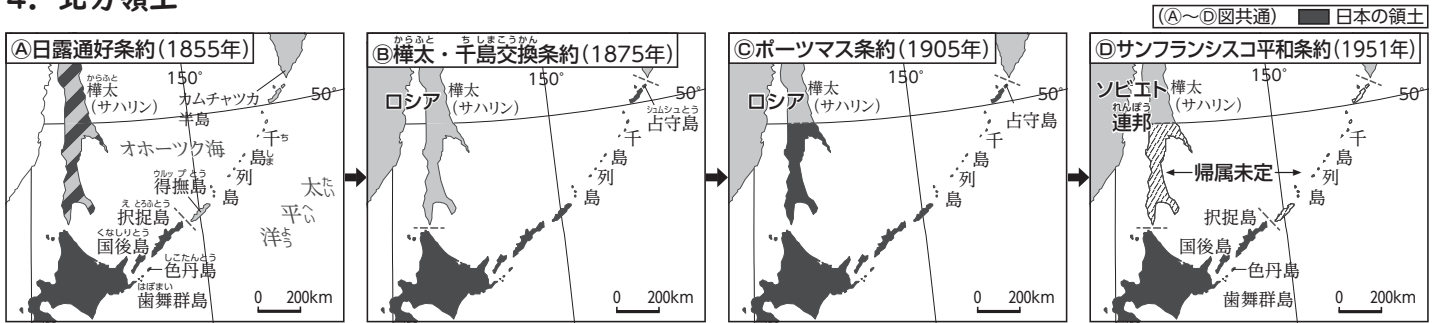
(例) 波による侵食から守るため、護岸工事が施されている。

3. 国際法に基づいた日本の領土

どの国の領土でもない領域は、国際法ではどのように定められているか説明しよう。

(例) 国際法では、「どの国の領土でもない領域は、最初に自国の領土だと主張した国の領土になる」とされている。

4. 北方領土



(1) 北方領土とよばれる四つの島を挙げてみよう。

歯舞群島	色丹島	国後島	択捉島
------	-----	-----	-----

(2) 北方領土の現在の状況をまとめてみよう。

(例) 第二次世界大戦後、ソビエト連邦に占領され、その後現在までロシアが不法に占拠した状態になっている。

(3) 樺太と千島列島の帰属がどのように変化してきたかまとめてみよう。

	1875 年 樺太・千島列島交換条約	1905 年 ポーツマス条約	1951 年 サンフランシスコ平和条約
樺太	ロシア	北半分がロシアで、 南半分が日本	北半分はロシア、 南半分は帰属未定
千島列島	日本	日本	択捉島まで日本、 得撫島以北は帰属未定

5. 竹島

竹島の現在の状況をまとめてみよう。

(例) 1952 年から、韓国が一方的に自国の領土と主張し、海洋警察隊や灯台を置いて不法に占拠している。

6. 尖閣諸島

尖閣諸島の現在の状況をまとめてみよう。

(例) 1895 年に沖縄県に編入されて以来、日本固有の領土であるため、領土問題は存在しないが、中国が一方的に領有権を主張するようになったため、日本は、2012 年に尖閣諸島の大半を国有地化した。

本時のまとめ

◆ 日本の領域の特色を、領土の広がりや排他的経済水域の面から説明しよう。

(例) 日本は、北海道と本州、四国、九州の四つの大きな島と数千の小さな島々が、ユーラシア大陸の東側に約 3000km にわたって弓のような形で細長く連なっていて、領海と排他的経済水域を合わせて国土面積の 10 倍以上の面積を持っている。